

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月15日

【事業年度】 第19期(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 齋藤 知久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略局長 平山 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1900

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略局長 平山 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月	平成29年 8月
売上高 (千円)	7,015,583	7,869,683	8,865,501	10,212,123	11,569,138
経常利益 (千円)	1,352,411	1,675,424	1,912,241	2,137,267	2,231,997
当期純利益 (千円)	1,322,712	1,240,538	1,216,693	1,460,610	1,518,031
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,749,782	4,183,198	4,183,198	4,183,198	4,183,198
発行済株式総数 (株)	3,599,258	17,802,832	17,802,832	17,802,832	17,802,832
純資産額 (千円)	7,985,868	12,093,142	13,087,301	14,280,870	15,496,211
総資産額 (千円)	8,880,880	13,208,365	14,942,281	15,980,479	17,255,631
1株当たり純資産額 (円)	554.69	679.29	735.13	802.17	870.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	12.50 ()	15.00 ()	17.00 ()	18.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.87	77.67	68.34	82.04	85.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	89.9	91.6	87.6	89.4	89.8
自己資本利益率 (%)	18.1	12.4	9.7	10.7	10.2
株価収益率 (倍)		11.9	13.9	11.8	14.3
配当性向 (%)		16.1	21.9	20.7	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,266,042	1,646,492	1,788,054	1,612,359	1,542,389
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,689	2,571,453	207,286	566,385	91,964
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,780	2,823,920	243,506	284,421	312,646
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,895,776	4,794,736	6,131,997	6,893,550	8,031,328
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	66 〔 〕	73 〔 〕	81 〔 〕	82 〔 〕	86 〔 〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第16期の1株当たり配当額12円50銭には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当2円50銭を含んでおりません。
7. 第17期の1株当たり配当額15円00銭には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当1円50銭を含んでおりません。
8. 第15期については、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
9. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成26年8月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年8月	衛星放送の番組及び普及に関する調査研究を目的として、東京都豊島区高田に日本ビーエス放送企画株式会社を設立（資本金1億円）
平成11年12月	日本ビーエス放送株式会社に商号を変更 郵政省（現 総務省）よりBSデジタルデータ放送（放送衛星を利用したデジタルデータ放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成12年12月	BSデジタルデータ放送開始 郵政省（現 総務省）より110度CSデジタルデータ放送（通信衛星を利用したデジタルデータ放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成13年6月	東京都渋谷区渋谷に本店を移転
平成14年4月	110度CSデジタルデータ放送開始
平成16年5月	総務省より110度CSデジタル放送（標準テレビジョン放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成16年6月	東京都豊島区高田に本店を移転
平成17年10月	株式会社メガポート放送を吸収合併
平成17年12月	総務省よりBSデジタル高精細度テレビジョン放送（ハイビジョン放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成18年6月	東京都千代田区一ツ橋に本店を移転
平成18年11月	110度CSデジタル放送委託放送業務終了
平成18年12月	110度CSデジタル放送事業に関して有する権利義務の一部をマルチチャンネルエンターテイメント株式会社に承継（吸収分割）
平成19年2月	日本BS放送株式会社に商号を変更
平成19年9月	BSデジタルデータ放送委託放送業務終了
平成19年12月	BSデジタルハイビジョン放送開始
平成20年3月	東京都千代田区神田駿河台に本店を移転
平成22年4月	社団法人日本民間放送連盟（現 一般社団法人日本民間放送連盟）に入会
平成23年10月	株式会社ビデオリサーチが実施する接触率調査（平成25年4月から機械式視聴世帯数調査に移行）に参加
平成26年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成27年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

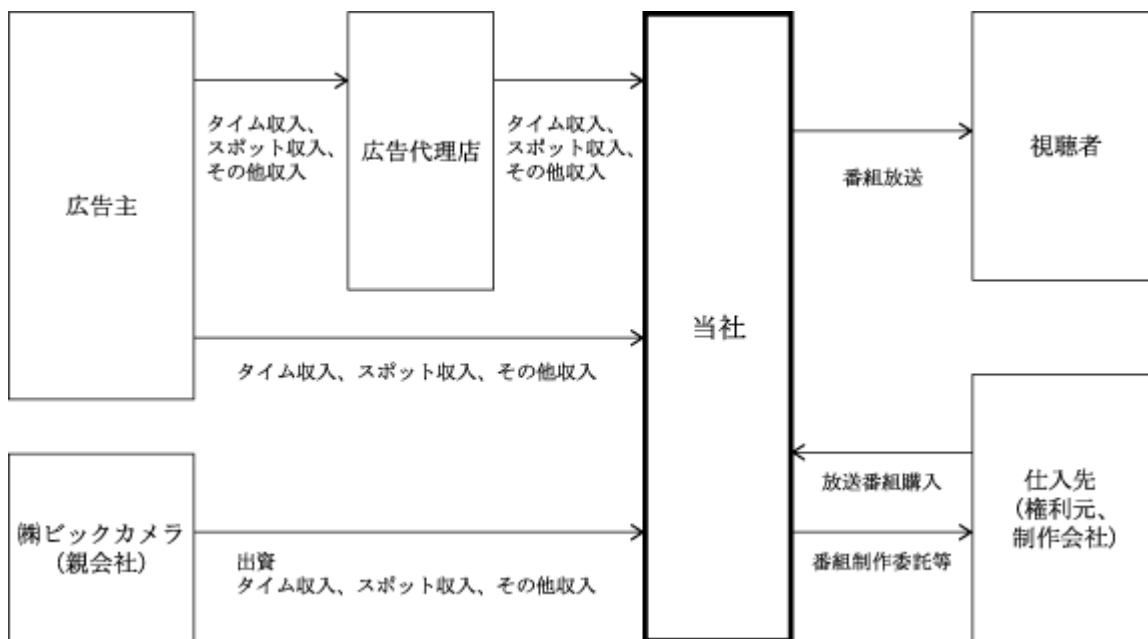
当社グループは、当社及び親会社である㈱ビックカメラ（東京証券取引所市場第一部上場）で構成されており、BSデジタル放送事業の単一セグメントであります。

当社は、放送法に基づく放送衛星を利用した認定基幹放送事業を営むことを主たる事業目的として設立され、BSデジタルハイビジョン放送（チャンネル：211ch、リモコンID：11）を行っており、全国無料放送による総合編成を行う放送局として、報道番組、教養番組、娯楽番組、広告、ショッピング番組、その他の番組を広く扱うことにより、広告主よりタイム収入、スポット収入及びその他収入を得ております。

また、「質の高い情報を提供することで人々に感動を与え幸せな社会づくりに貢献します」との経営理念に基づき、これを更に具体化した、『豊かで癒される教養・娯楽番組と中立公正な報道・情報番組を発信し「価値ある時間」を約束します』を経営ビジョンと定めております。

親会社は、主として家電製品等の販売事業を行っており、当社は親会社よりタイム収入、スポット収入及びその他収入を得ております。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



当社の収入区分は、次のとおりであります。

タイム収入・・・ 広告主に番組の放送時間枠を販売し、広告主の提供する番組及び広告主のCM(コマーシャルメッセージ)を放送いたします。

スポット収入・・・ 広告主に番組と番組の間の時間枠等を秒単位で販売し、広告主のCM(コマーシャルメッセージ)を放送いたします。

その他収入・・・ 地上波ローカル局等への番組販売、番組制作による収入及び制作委員会方式により制作されたアニメ作品等に係る出資配当金等であります。

収入区分別の売上高の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
タイム収入	5,420,310	5,905,076	6,392,121	7,486,322	8,541,550
スポット収入	1,490,302	1,874,287	2,259,297	2,530,199	2,755,358
その他収入	104,970	90,319	214,083	195,601	272,230
合計	7,015,583	7,869,683	8,865,501	10,212,123	11,569,138

なお、平成29年8月末日時点で現在放送している主な自社制作番組は、次のとおりであります。

(報道番組)

『報道ライブ INSIDEOUT』

メインキャスターに別所哲也さんを迎え、政治、経済、健康、医療、社会時事問題等について、「あなたと考える日本の明日」をコンセプトに、今起きていることを分かりやすく「知りたい」に応える報道番組であります。

(教養番組)

『リベラルタイム』

社会が抱える様々な課題について1ヶ月にわたってテーマを設定し、様々な角度から識者の考えを聞く教養番組であります。

(娯楽番組)

『あなたが出会った 昭和の名曲』

タレントの島崎和歌子さんを司会に、毎回豪華なゲスト歌手が視聴者のリクエストに応え、その曲にまつわるエピソードの紹介とともに、昭和の名曲を歌いあげる娯楽番組であります。

『あのスターにもう一度逢いたい』

輝かしい成長・発展を遂げた昭和という時代を駆け抜けた大スター。そんな大スターとかつて共演した俳優やプライベートの友人、親族などゆかりの深い方々がスタジオに登場し、大スターの貴重な映像を交えながらその人物像に迫る娯楽番組であります。

『尾上松也の謎解き歴史ミステリー』

歌舞伎俳優の尾上松也さんが著名な学者や歴史に造詣が深い作家や俳優と共に、自由な発想、歴史探究、様々な推測から、今に残る史料だけでは見えてこない歴史ミステリーに迫る娯楽番組であります。

『京都浪漫～美と伝統を訪ねる～』

1200年を超える歴史を誇る京都を舞台に、国宝や歴史的建造物、国宝にまつわる伝統工芸や職人、季節風物詩を幅広くお伝えする紀行番組であります。

『太田和彦 ふらり旅 いい酒いい肴』

居酒屋探訪家として著名な太田和彦さんが、古寺名刹や歴史ゆかりの地を訪ね、地元の銘酒と肴を愉しみながら歴史ある居酒屋の魅力をご紹介する紀行番組であります。

『アニゲー イレブン』

声優の久保ユリカさんが、アニメ・ゲームの話題を中心に、声優や歌手、クリエイターなど毎回多彩なゲストを迎え、トークを繰り広げるエンタメ総合情報番組であります。

『BSイレブン競馬中継』

日本中央競馬会(JRA)主催の中央競馬を、パドック、返し馬からレースの模様までをお届けし、また、バーチャルスタジオから最新技術を駆使して、ダイナミックな競馬の魅力を臨場感たっぷりにお伝えする競馬中継番組であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱ビックカメラ (注)	東京都豊島区	23,237	家電製品等の販売	被所有 直接 61.41	役員の兼任1名 放送時間枠の販売

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86	41.4	6.2	7,329

- (注) 1. 当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済や政策に関する不確実性の高まりやアジア地域を巡る地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明な状況にあります。企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、各種の政策効果もあり、景気は穏やかな回復基調となりました。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の71.5%（「BS世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しており、またBSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は前年比で3.9%の伸長、中でもBS放送の広告費は、前年比で4.0%増と堅調に推移しております（「2016年日本の広告費」(株)電通調べ）。

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで人々に感動を与え、幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として、「豊かで癒される教養・娯楽番組と中立公正な報道・情報番組を発信し『価値ある時間』を約束します」との経営ビジョンに基づき、良質な番組制作に引き続き邁進いたしました。

平成28年10月には、良質な番組制作による視聴世帯数増加を目的として、別所哲也さんをメインキャスターに、今起きていることを分かりやすく「知りたい」に応える報道番組『報道ライブINSIDEOUT』をより視聴しやすい時間に移動し放送、プロレスの面白さや選手の情報を伝える『全日本プロレス イレブン』の放送を開始するとともに、昭和という激動の時代を駆け抜けたスター達を当時の貴重な映像とともにお届けする『あのスターにもう一度逢いたい』なども引き続き放送いたしました。また、スポーツコンテンツのより一層の強化を図るため、『平成28年度全日本学生柔道体重別選手権大会』、『BS11ソフトボール中継 日本女子ソフトボールリーグ』を放送いたしました。

平成29年4月の番組改編では、ゴールデンタイムの一新を図り、タレントの島崎和歌子さんを司会に、毎回豪華なゲスト歌手が視聴者のリクエストに応え、昭和の名曲を歌いあげる『あなたが出会った 昭和の名曲』、歌舞伎俳優の尾上松也さんが著名な学者や歴史に造詣が深い作家や俳優とともに、今に残る史料だけでは見えてこない歴史ミステリーに迫る『尾上松也の謎解き歴史ミステリー』、京都在住の俳優、本上まなみさんが奥深い魅力に満ちた京都の歴史・文化・風物詩を紹介する『京都浪漫～美と伝統を訪ねる～』をレギュラー番組として放送、同年7月にはタレントの森口博子さんを司会に、幅広い世代のゲストを迎え、珠玉のアニメソングをオリジナルアレンジでお届けする音楽番組『Anison Days』の放送を開始いたしました。

さらに「開局10周年特別番組」と銘打って、平成28年12月に単発番組として放送し、好評を博した『高橋英樹のクイズ!なるほど歴史館』、輝かしい昭和の時代を懐かしの映像とともに振り返る『あの時代にもう一度逢いたい』、日本アニメが誕生して今年で100年、その歴史を貴重な映像とともに振り返る『にっぽんアニメ 100年』、急激な高度経済成長を遂げた昭和の時代を、タレントのピートたけしさんと豪華タレントの方々が議論し、後世に残したい昭和のレガシーを認定し表彰する『たけしの北野レガシー』などを放送、特別番組にも積極的に取り組みました。

ローカル局とのコラボレーション施策の一環といたしまして、平成29年4月に『京都夜桜生中継2017～世界遺産花絵巻～』、同年8月には『生中継! 京都五山送り火2017』をKBS京都との共同製作でお送りいたしました。

また、アニメファンから根強い人気を誇る『ANIME+』において、実写映画化もされた人気小説を原作としたアニメ『サクラダリセット』、人情味あふれるストーリーと魅力的なキャラクターたちが登場する大人気の妖怪ストーリー『妖怪アパートの幽雅な日常』、思春期の少年少女が織りなすかけがえのない青春の日々を描いた『徒然チルドレン』を放送、制作委員会への出資も行いました。さらに人気の映画『バイオハザード』シリーズを一挙放送、話題の作品にこだわったアニメ、ドラマ、映画編成等が、売上増加に寄与いたしました。

費用面につきましては、引き続き番組関連費用等の効率的なコントロールに努めながら、番組宣伝のための施策として、全国紙・地方紙への広告出稿を戦略的に実施したほか、首都圏主要駅周辺への看板掲出など、様々な媒体を活用した広告宣伝施策を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 11,569,138千円（前年同期比 13.3%増加）となりました。営業利益は 2,227,811千円（前年同期比 5.6%増加）、経常利益は 2,231,997千円（前年同期比 4.4%増加）、当期純利益は 1,518,031千円（前年同期比 3.9%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ 1,137,777千円増加し、当事業年度末には 8,031,328千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,542,389千円（前年同期は 1,612,359千円の獲得）となりました。これは主に法人税等の支払額 823,860千円があったものの、税引前当期純利益 2,231,997千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、91,964千円（前年同期は 566,385千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 73,726千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、312,646千円（前年同期は 284,421千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額 302,524千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社の取引形態は、一般的な製造業等における「生産」活動は行っておらず、また、当社の事業において「受注」という概念は存在しないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであり、当事業年度における販売実績を収入区分別に示すと、次のとおりであります。

収入区分別	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
タイム収入	8,541,550	114.1
スポット収入	2,755,358	108.9
その他収入	272,230	139.2
合計	11,569,138	113.3

（注）1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
(株)電通	2,724,928	26.7	2,972,646	25.7
ジュピターショップ チャンネル(株)	1,650,600	16.2	1,937,880	16.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、衛星基幹放送事業者として国民の共有財産である電波資源を使用する公共的使命を深く認識するとともに、コンプライアンス意識を高め、日々変化する社会ニーズに応じた中立公正な報道・情報番組と豊かで癒される教養・娯楽番組を提供することで、視聴者の皆様に「価値ある時間」を約束し、幸せな社会づくりに貢献することを目指した番組作りを心がけてまいります。

より良い番組作りと効果的な番組宣伝によりコンテンツを磨き、媒体価値を向上させることによって、厳しい事業環境の中でも持続的な成長を可能とする強固な経営基盤を作り、業績の拡大に努め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、視聴者の皆様に喜んでいただける番組編成と自社制作番組をはじめとしたコンテンツの充実を図り、媒体価値を向上させることで、その成果である「売上高」の拡大を最重要課題と認識しております。

中期経営計画では、BSデジタル放送業界のトップ集団に入るべく、平成32年8月期において売上高150億円の達成を目標としております。

企業規模の拡大を図りつつ、経営効率を高めることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、衛星基幹放送事業者として、BSデジタル放送事業の収益力の維持・拡大を礎としております。当該事業は、今後視聴可能世帯の増加が大いに期待されておりますが、当社においてはこれまでと同様、絶えずコスト削減意識を持ち、番組制作費の有効活用・経営資源の積極的な配分により、視聴者の皆様の幸せな社会づくりに貢献できるコンテンツを放送することが、結果として視聴世帯数の向上に寄与し、番組販売、通信販売、番組のビデオグラム化によるDVD、BD（ブルーレイディスク）の販売、イベントなどの事業の収益に資するものと考えております。今後も地上波放送とは志向の異なる魅力あるコンテンツを制作・獲得・放送し、新たな視聴者層、広告主獲得に努めることにより、収益力向上への寄与を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

- 1 「4つの力」の強化

当社は、持続的成長に必要な不可欠な「企画力」、「キャスティング力」、「マーケティング力」、「プロデュース力」の強化を基本戦略と位置付けております。

皆様のニーズを的確に捉えた企画立案、こだわりのキャスティングによる、価値のある映像作成、充実したデータベースの分析と活用による潜在的な需要喚起と、より効果的な戦略実行、皆様の役に立つ、質の高い情報・番組を提供・制作、これら4つの「力」を強化してまいります。

- 2 「5本の矢」の強力な推進

「4つの力」を具現化する重点施策を「5本の矢」と位置付け推進しております。

1. 「自社制作番組の充実と拡大」・・・より良い番組への経営資源の集中
2. 「情報番組の選択と拡大」・・・プレミアエイジへのホスピタリティ強化
3. 「アニメ番組の強化」・・・得意分野の更なる強化
4. 「ローカル局とのコラボ」・・・当社の強みを活かした差別化施策
5. 「スポーツコンテンツの充実」・・・新たなニーズの発掘と「癒し」や「楽しみ」の提供

以上、「5本の矢」を強力に推進することにより、経営戦略及び中期経営計画の達成を目指してまいります。

収益基盤の多角化

当社の収益基盤は、一部の番組に、より比重が高いものとなっており、これらの収益番組をより盤石なものとする一方、新たな収益の柱となる強力なコンテンツの制作・獲得が喫緊の課題であると認識しております。

人気アニメーションへの製作投資等についても積極的に行ってまいり所存です。これら以外にも、優良な海外・国内ドラマなどのコンテンツ獲得又は当社が有する優良なコンテンツの海外への番組販売などに対し積極的に取り組むことにより、新たな収益源の獲得に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済・広告市場の動向による収入減

当社の売上高の大部分を占めるBSデジタル放送事業は、主に広告主への放送時間枠の販売による収入で構成されております。一般に、国内の総広告費と景気の変動には密接な関係があるため、経済が低迷した場合には、その結果として国内の総広告費が減少する可能性があります。BSデジタル放送事業（タイム収入、スポット収入）においても広告主企業の業績によって大きな影響を受けるため、国内外の経済環境の急変や生産活動の停滞等が発生した場合、広告市場も影響を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。今後、景気動向に加え、広告主企業のマーケティング等の広告施策における構造的な変化が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 放送業界及び競合メディア普及によるシェア低下

BSデジタル放送は、受信機器の普及台数が順調な伸びを示しており、広告媒体としての価値が向上しております。地上放送を主とする放送業界は、既存放送局による市場の寡占が著しく、その中において当社は、無料BSデジタル放送事業者としての強みを発揮しながら、視聴世帯数の向上並びにシェア拡大が喫緊の課題であると認識しております。しかしながら、目標とする視聴世帯数が獲得できず、無料BSデジタル放送業界内でのシェア拡大が図れなかった場合、当社の媒体価値が低下及び広告主による出稿減少が生じることとなり、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、国内における携帯電話、スマートフォン等のタブレット端末の普及、更にブロードバンド等を通じたデジタルメディアが一般家庭に広く普及したことにより、視聴者の視聴習慣が変化し、テレビ放送自体の視聴時間の減少や、視聴世帯数の低下傾向が続いた場合、業界内の競争激化及び構造変化が進み、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) 放送業界における法的規制等の影響

当社のBSデジタル放送事業は、「放送法」及び「電波法」等の関係法令による規制を受けており、また一般社団法人日本民間放送連盟の定める放送基準に沿った放送を行っております。

「放送法」は、放送の健全な発展を図ることを目的とし、放送番組審議機関を設置すること等を定めており、当社は、同法に基づき委託放送事業者（衛星基幹放送事業者）の認定を平成17年12月に受けております。

「電波法」は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的として、無線局の免許の取得・更新に関わる規則、免許の有効期間等を定めており、当社は、同法に基づき無線局免許を平成20年11月に取得しております。

一般社団法人日本民間放送連盟の定める放送基準は、放送事業者が、社会の一員として、放送番組が一定のレベルを確保するために考えておかなければならない当然の事実を確認するための自主基準であります。

当社は、これらの法令等に現時点で抵触している事実はなく、将来に亘り法令等を遵守し、事業を行ってまいりる所存ではありますが、仮に放送法の規定により認定の取消等を受けた場合、電波法の規定により免許の取消等を受けた場合、又は一般社団法人日本民間放送連盟及び関係省庁等による新たな規制等が施行された場合、若しくは業界慣行等により当社の事業政策に影響が生じることとなった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(4) 外国人等が取得した株式の取り扱いについて

外国人等が直接保有する議決権の合計が、当社議決権の5分の1以上を占めることとなる場合は、放送法の規定により、BSデジタル放送事業者としての認定が取り消される場合があります。この場合、当社は放送法の規定に基づき当該外国人等が取得した当社株式について、株主名簿への記載を拒否することができることとされております。なお、外国人等の有する当社議決権の割合が、100分の15に達した場合は、放送法の規定に基づき、その割合を6ヶ月ごとに公告いたします。

(5) コンプライアンス違反

不祥事・放送事故等

当社の社員及び派遣・請負スタッフによる不祥事、放送事故、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブルや事故など当社の責任の下に防止策を講ずべき分野は多岐に亘っております。当社では、リスク管理委員会が洗い出した様々なリスクについて回避・転嫁・軽減・許容のための検討を行い、日々対策を講じております。しかしながら、こうしたリスクが顕在化した場合には、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

個人情報保護法

当社は、番組の出演者、番組プレゼントの応募等のサービスにおいて、個人情報を保有する個人情報取扱事業業者に該当することから、当該個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）を遵守するとともに引き続き十分な対策を講じてまいります。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー）に関する特定個人情報についても、引き続き十分な対策を講じてまいります。しかしながら、これらの個人情報の漏洩や不正アクセス、不正利用などの事態が発生した場合は、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

下請法等

当社番組の制作会社への番組制作委託の発注にあたっては、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法（下請法）の規制を受けており、下請事業者等との公正な取引が要請されております。当社では、下請法を遵守するとともに、コンプライアンス担当部署において定期的に役員及び社員に対する研修・教育を行っております。しかしながら、これらの法令に抵触する事態が発生した場合は、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(6) 視聴世帯数低下による収入減

BSデジタル放送事業において、番組の視聴世帯数は視聴者の皆様からのご支持を測定するうえで、重要な指標となっており、また、放送時間枠等の販売価格を決定する重要な要素となっております。当社が放送する番組の視聴世帯数を向上させるためには、視聴者の皆様からのより高いご支持を得ることができる番組を放送する必要がありますが、放送する番組において、視聴者の皆様からのご支持が得られない場合には、視聴世帯数の低下を招き、広告収入の減少に直結することから、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(7) 放送権料の高騰

当社で放送される番組のうち、配給会社や権利元から放送権を購入している海外ドラマ等の購入番組については、視聴者の皆様のご支持が確立し、視聴者層が拡大する反面、当該購入番組の放送権料は、上昇傾向にあります。

今後、遍く国内の視聴者の皆様に良質な番組を提供するBSデジタル放送事業者としての使命を全うすべく、より質の高い番組の購入を進めて参りますが、当該購入番組の放送権料が著しく高騰した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(8) 収益の偏重による収入減

当社の収益は、ショッピング、ドラマ、アニメ、競馬の番組に、より比重が高いものとなっており、これらの収益番組をより盤石なものとする一方、新たな収益の柱となる強力なコンテンツの制作・獲得及び新規事業スキームの創造が喫緊の課題であると認識し、収益基盤の見直し、構造改革に取り組んでおります。今後、これら収益の柱となる番組が何らかの事由により終了した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(9) 大規模災害等による損害

当社の主要な収入である広告収入は、景気動向と密接に連動しており、大規模な災害が発生し、経済に重大な影響が生じる場合には、広告収入が直接影響を受けることとなります。また、放送事業者は放送法の規定により、災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその予防並びに被害軽減のための放送を義務付けられており、災害が発生した場合には、予定されていたCMや番組の放送を休止し、緊急に特別番組を編成する等の措置を講ずることとなります。このような事態に至った場合、当該放送休止に伴い、広告収入が減少するため、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(10) 放送機材の障害

当社が番組を放送するために使用している放送用機材、放送設備及び放送衛星は、不具合等による障害が発生する可能性があります。当社は、バックアップ用放送設備等を保有しており、万が一の障害発生時には、代替システムの使用が可能であります。しかしながら、大規模災害等の発生により、代替システムも含め同時に障害が発生した場合は、番組の放送が不可能となり、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(11) 当社保有コンテンツの違法コピー等

BSデジタル放送事業において放送される番組は、その特性から、番組をコピーしても画質が劣化しないことから、違法な複製利用が横行した場合、放送事業者や権利者に著しい不利益をもたらします。当社番組が違法な複製及びインターネット上の動画投稿サイト等へアップロードされた場合には、当該サイト運営会社等に対し都度措置を講じておりますが、このような違法行為が現状以上に横行した場合、視聴世帯数の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(12) アニメーションへの出資について

当社は、BSデジタル放送事業以外の収益源を確保するため、積極的に国内アニメーション作品等への出資を行っております。これらの出資を行う場合には、効果や収支パターンの分析を慎重に行ったうえで投資判断を行っておりますが、これらの出資に対する収入は主にDVD、BD（ブルーレイディスク）の販売、作品放送権の販売が出資の成否を決める重要な要素となっており、当初計画した収益が得られない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(13) 設備投資が収益に結びつかないリスク

当社は、放送技術の向上や番組等のコンテンツ制作力強化のための設備投資を計画的に進めており、今後も同様の方針に基づき、視聴者の皆様により良質な番組を提供できるよう経営基盤の構築に邁進してまいり所存であります。しかしながら、一般に放送事業は放送設備の更新を始めとして資金需要が旺盛であり、また、今後、放送様式の変更等が行われることに伴い、多額の設備投資を実施することが見込まれますが、当該設備投資が十分な利益の確保に繋がらない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(14) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である㈱ビックカメラは、当事業年度末時点において、当社発行済普通株式の61.40%を所有しており、当社取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。当社の経営及びその他の事項に関して、他の株主の意向にかかわらず㈱ビックカメラが影響を与える可能性があります。なお、親会社に対する事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っており、親会社との取引については、法定の会議体である取締役会においてチェックをする体制を採っております。

本書提出日現在、当社の取締役9名中1名は㈱ビックカメラの代表取締役副社長であります。また、当社は、㈱ビックカメラ及びその子会社との間で広告の出稿を中心とした様々な取引を行っており、かかる取引関係が終了又は変動した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。なお、㈱ビックカメラを中心とする企業グループ内に当社と競合する会社はありません。

ビックカメラグループとの取引関係について

当社は、ビックカメラグループに属する会社と取引を行っています。当事業年度における重要な取引は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

当社役員の㈱ビックカメラの役員との兼任について

前述のとおり、当社の取締役9名のうち川村仁志が㈱ビックカメラの代表取締役副社長を兼任しております。これは、当社の経営体制強化を目的とするものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なることがあります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ、1,275,152千円増加し、17,255,631千円(前年同期比8.0%増加)となりました。主な要因は、現金及び預金が1,137,777千円、売掛金が152,578千円増加したことによるものであります。

当事業年度における負債合計は、前事業年度末に比べ、59,810千円増加し、1,759,419千円(前年同期比3.5%増加)となりました。主な要因は、未払法人税等が60,834千円減少したものの、買掛金が47,616千円、未払金が65,468千円増加したことによるものであります。

当事業年度における純資産合計は、前事業年度末に比べ、1,215,341千円増加し、15,496,211千円(前年同期比8.5%増加)となりました。主な要因は、利益剰余金が前事業年度の期末配当金302,646千円により減少したものの、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社の経営成績の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。損益計算書の主要項目ごとの前事業年度との主な増減要因等は、次のとおりであります。

売上高・売上総利益

当事業年度における売上高は、タイム収入及びスポット収入の増加により11,569,138千円(前年同期比13.3%増加)となりました。また、売上原価は、制作番組等の充実に努めた結果、5,327,572千円(前年同期比15.1%増加)となり、売上総利益は6,241,565千円(前年同期比11.8%増加)となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税引前当期純利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴う代理店手数料の増加及び番組宣伝のための広告宣伝費の増加等に伴い4,013,754千円(前年同期比15.5%増加)となったものの、営業利益は2,227,811千円(前年同期比5.6%増加)となりました。

営業外収益は、前期計上した保険解約返戻金が当期発生しなかったことにより5,098千円(前年同期比83.1%減少)、営業外費用は、912千円(前年同期比44.9%減少)となり、この結果、経常利益は2,231,997千円(前年同期比4.4%増加)、税引前当期純利益は2,231,997千円(前年同期比3.3%増加)となりました。

法人税等・当期純利益

当事業年度における法人税等は735,212千円、法人税等調整額21,245千円を計上した結果、当期純利益は1,518,031千円(前年同期比3.9%増加)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成25年 8月期	平成26年 8月期	平成27年 8月期	平成28年 8月期	平成29年 8月期
自己資本比率 (％)	89.9	91.6	87.6	89.4	89.8
時価ベースの自己資本比率 (％)		124.8	113.4	108.2	126.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (％)	5.5	3.0	1.6	0.6	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	373.0	220.7	974.9	1,970.9	1,984.0

自己資本比率: 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ: キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
4. 利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場環境の変化、業界特有の法的規制、コンプライアンスと内部管理体制、大規模災害、多額の設備投資等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、魅力あるコンテンツの制作及び放送、社内管理体制の確立、内部統制の強化、セキュリティ対策等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応してまいり所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略の立案及び施策の実施に努めております。

また、業界を取り巻く環境の変化、視聴者及び広告主のニーズの多様化等、外部環境が大きく変化する可能性もあることから、幅広い視点で俯瞰した経営戦略の重要性、必要性を認識しております。

そのような認識の下、当社は平成22年4月に社団法人日本民間放送連盟(現 一般社団法人日本民間放送連盟)に入会することで業界における信用力を高め、また平成23年10月から接触率調査(平成25年4月から機械式視聴世帯数調査に移行)に参加し、視聴世帯数を把握・向上させることで、放送時間枠の広告媒体としての価値を年々高めてきております。しかしながら、当社が今後も継続的に成長するためには、放送コンテンツの充実や効果的な広告宣伝の実施等によるクオリティ向上、視聴世帯数の向上、番組制作体制の充実及び収益基盤の多角化によって放送時間枠の付加価値をより高め、収益力を強化することが重要であると考えており、更なる業容の拡大を図ってまいり所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、221,475千円であります。その主な内容は、空調設備増設改修工事一式 131,570千円等であり、自己資金を充当いたしました。

なお、設備投資金額には、無形固定資産への投資が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

平成29年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社(東京都千代田区)	本社事務所、スタジオ及び放送設備	2,469,088	168,815	88,292	4,034,756 (1,636.99)	251	6,761,205	86

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の事業セグメントは、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,802,832	17,802,832	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,802,832	17,802,832		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月16日 (注) 1.	3,599,258	7,198,516		2,749,782		2,083,573
平成26年3月11日 (注) 2.	1,380,000	8,578,516	1,161,615	3,911,397	1,161,615	3,245,188
平成26年4月8日 (注) 3.	322,900	8,901,416	271,801	4,183,198	271,801	3,516,989
平成26年8月1日 (注) 4.	8,901,416	17,802,832		4,183,198		3,516,989

- (注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,820円
引受価額 1,683円50銭
資本組入額 841円75銭
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,820円
資本組入額 841円75銭
割当先 野村証券株
4. 株式分割(1:2)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	23	167	49	80	21,028	21,364	
所有株式数 (単元)		10,402	2,225	122,852	13,506	95	28,908	177,988	4,032
所有株式数 の割合(%)		5.85	1.25	69.02	7.59	0.05	16.24	100.00	

(注) 自己株式134株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	10,930,136	61.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	577,300	3.24
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大 手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	374,900	2.11
株式会社テレビ東京ホールディングス	東京都港区六本木三丁目2番1号	210,000	1.18
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決 済事業部)	200,000	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	123,200	0.69
株式会社毎日映画社	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地	111,340	0.63
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決 済事業部)	102,800	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	101,300	0.57
内藤 征吾	東京都千代田区	100,100	0.56
計	-	12,831,076	72.08

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,798,700	177,987	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,032		
発行済株式総数	17,802,832		
総株主の議決権		177,987	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本BS放送株式会社	東京都千代田区神田駿河台 二丁目5番地	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式34株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	43,800
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年11月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	134		134	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年11月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益配分を最も重要な経営課題の一つと考えております。

配当政策の基本方針といたしましては、BSデジタル放送事業者という高い公共性に鑑み、永続的かつ健全な経営の維持に努めるとともに、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で、長期にわたり安定した利益配当を継続的に実施する方針であります。

毎事業年度における配当につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり期末配当18円00銭としております。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会といたしております。

内部留保資金につきましては、良質な番組の制作や効率的な広告宣伝、設備投資等有効に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月14日 定時株主総会決議	320,448	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
最高(円)		2,234 1,124	1,388 1,282	1,199	1,380
最低(円)		1,670 920	840 1,037	850	960

- (注) 1. 当社株式は、平成26年3月12日付で東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 当社は、平成26年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。印は、当該株式分割による権利落後の株価であります。
3. 最高・最低株価は、平成27年3月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。なお、第17期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,096	1,144	1,200	1,258	1,300	1,380
最低(円)	1,025	1,071	1,135	1,181	1,237	1,172

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	経営戦略局担 当	齋藤 知久	昭和24年1月18日	昭和53年11月 小西六写真工業株式会社(現 コニカミノル タ株式会社)入社 昭和62年4月 Konica Singapore,Pte.Ltd.代表取締役社長 平成12年6月 コニカマーケティング株式会社 代表取締役 社長 平成15年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 平成16年6月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社 常務取締役 平成17年4月 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A. Inc. 代表取締役社長 平成18年6月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式 会社 取締役 平成21年6月 株式会社ビックカメラ 入社 平成21年6月 当社 出向 平成21年6月 当社 執行役員営業担当 平成21年9月 当社 執行役員営業局長 兼 営業開発部長 平成21年11月 当社 取締役営業局長 兼 営業開発部長 平成23年9月 当社 取締役営業局長 平成25年6月 当社 取締役副社長 編成局・制作局・営業 局・事業局管掌 平成26年6月 当社 取締役副社長 メディア戦略局・編成 局・制作局・営業局・事業局管掌 平成26年9月 当社 代表取締役副社長 平成27年3月 当社 代表取締役会長 平成27年11月 当社 代表取締役会長 兼 社長 経営戦略局 担当(現任)	(注)3	4,400
代表取締役 副社長	編成局長 兼 報道局・技術 局・次世代メ ディア局担当	小野寺 徹	昭和32年11月30日	昭和56年4月 日本テレビ放送網株式会社 入社 平成10年12月 株式会社BS日本 出向 平成14年7月 同社 営業局次長 平成15年6月 日本テレビ放送網株式会社 コンテンツ事業 局出版部長 平成18年7月 同社 編成局宣伝部長 平成19年7月 同社 コンテンツ事業局番組販売部長 平成20年7月 株式会社BS日本 出向 平成20年12月 同社 営業局長 平成23年6月 同社 取締役営業局長 平成25年7月 日本テレビ放送網株式会社 コンプライア ンス推進室次長 平成26年12月 当社 執行役員マーケティング室長 平成27年4月 当社 執行役員マーケティング局長 兼 コン テンツ事業部長 平成27年11月 当社 常務取締役編成局・制作局・営業局・ マーケティング局・報道局・技術局担当 平成28年10月 当社 常務取締役編成局・制作局・営業局・ ソリューション営業局・報道局・技術局担当 平成28年11月 当社 専務取締役編成局・制作局・営業局・ ソリューション営業局・報道局・技術局担当 平成29年4月 当社 専務取締役マーケティングコミュニ ケーション室・編成局・制作局・営業局・ソ リューション営業局・報道局・技術局担当 平成29年9月 当社 専務取締役編成局長 兼 営業局・ソ リューション営業局・報道局・技術局・次世 代メディア局担当 平成29年11月 当社 代表取締役副社長編成局長 兼 報道 局・技術局・次世代メディア局担当(現任)	(注)3	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	ソリューション営業局長 兼 営業局担当	田崎 勝也	昭和36年10月29日	昭和62年12月 社団法人民間活力開発機構（現 一般社団法人民間活力開発機構）入構 平成13年4月 株式会社電通恒産サービス（現 株式会社電通ワークス）入社 平成14年10月 株式会社電通 入社 平成19年10月 当社 営業2部担当部長 平成21年8月 当社 営業局営業部長 平成25年6月 当社 執行役員営業局長 平成27年11月 当社 取締役営業局長 平成28年11月 当社 取締役ソリューション営業局長 平成29年11月 当社 常務取締役ソリューション営業局長 兼 営業局担当（現任）	(注)3	1,100
取締役	制作局担当	二木 啓孝	昭和24年11月29日	昭和58年4月 株式会社日刊現代 編集局入社 昭和60年4月 同社 編集局ニュース編集部部長 平成18年6月 当社 取締役 平成19年10月 当社 取締役営業・編成・報道制作担当 兼 編成部長 平成20年3月 当社 取締役編成局長 平成21年9月 当社 取締役編成・制作局長 兼 広報企画部長 平成23年9月 当社 取締役編成局長 平成24年7月 当社 取締役編成局長 兼 編成マーケティング部長 平成25年6月 当社 取締役報道局長 平成26年10月 当社 取締役報道局管掌 平成27年9月 当社 取締役編成局・制作局管掌 平成27年11月 当社 取締役制作局管掌 兼 編成局長 兼 編成部長 平成28年10月 当社 取締役編成局長 兼 編成部長 平成29年9月 当社 取締役制作局担当（現任）	(注)3	3,700
取締役	総務・人事局長 兼 内部統制・コンプライアンス担当	下野 芳裕	昭和30年9月30日	昭和54年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 平成13年5月 同行 福山支店長 平成15年10月 同行 大宮支店長 平成19年8月 株式会社東洋新薬 東京営業第二部長 平成22年4月 同社 執行役員東京営業第四部長 平成24年7月 当社 執行役員管理局長 平成24年11月 当社 取締役管理局長 平成27年9月 当社 取締役営業局・マーケティング局管掌 平成27年11月 当社 取締役経理局長 兼 内部統制・コンプライアンス・マイナンバー制度担当 平成29年9月 当社 取締役経理局長 兼 内部統制・コンプライアンス担当 平成29年11月 当社 取締役総務・人事局長 兼 内部統制・コンプライアンス担当（現任）	(注)3	3,700
取締役	経営戦略局長	平山 直樹	昭和36年4月2日	昭和60年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 平成18年2月 同行 鷺沼支店長 平成21年1月 同行 香里支店長 平成24年4月 同行 審査第一部参事役 平成25年5月 当社 出向 平成25年5月 当社 編成局編成マーケティング部長 平成26年6月 当社 執行役員メディア戦略局長 平成27年9月 当社 執行役員経営戦略局長 平成28年8月 当社 執行役員経営戦略局長 兼 業務渉外室長 平成28年10月 当社 執行役員経営戦略局長 平成28年11月 当社 取締役経営戦略局長 平成29年5月 当社 取締役経営戦略局長 兼 秘書室室長 平成29年9月 当社 取締役経営戦略局長（現任）	(注)3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		新井 良亮	昭和21年9月1日	昭和41年4月 昭和62年4月 平成9年10月 平成12年6月 平成14年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年11月 平成29年6月 平成29年6月	日本国有鉄道 入社 東日本旅客鉄道株式会社 入社 同社 東京地域本社事業部長 同社 取締役事業創造本部担当部長 同社 常務取締役事業創造本部副本部長 同社 代表取締役副社長事業創造本部長 同社 代表取締役副社長事業創造本部長 兼 株式会社ルミネ 代表取締役社長 株式会社ルミネ 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 (現任) 株式会社ルミネ 取締役会長(現任)	(注)3	3,700
取締役		山口 香	昭和39年12月28日	平成19年4月 平成20年4月 平成23年10月 平成26年6月 平成27年11月	武蔵大学 人文学部教授 国立大学法人筑波大学大学院 人間総合科学 研究科准教授 国立大学法人筑波大学 体育系准教授 (現任) コナミホールディングス株式会社 社外取締 役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		川村 仁志	昭和30年9月3日	昭和51年4月 昭和58年6月 平成元年2月 平成10年3月 平成18年2月 平成19年11月 平成20年1月 平成20年11月 平成21年2月 平成23年6月 平成23年9月 平成25年1月 平成27年9月 平成27年11月 平成28年4月 平成28年9月 平成28年11月	株式会社ビックカラー入社 株式会社ビックカメラ(高崎)取締役店長 同社 代表取締役社長 株式会社生毛工房 代表取締役社長 株式会社ビックカメラ 総務部担当部長 当社 監査役 株式会社ビックカメラ 執行役員総務担当 同社 取締役総務担当 同社 取締役総務部長 株式会社東京計画 代表取締役社長 株式会社ビックカメラ 取締役執行役員総務 部長 同社 取締役副社長 同社 取締役副社長 副社長執行役員総務本 部長 兼 総務部長 当社 取締役(現任) 株式会社ビックカメラ 取締役副社長 副社長 執行役員総務本部長 兼 法務部長 同社 取締役副社長 副社長執行役員 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員(現 任)	(注)3	1,800
監査役 (常勤)		横山 浩司	昭和30年3月22日	昭和52年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成29年11月	小西六写真工業株式会社(現 コニカミノル タ株式会社)入社 コニカビジネスマシン株式会社(現 コニカ ミノルタジャパン株式会社) 出向 経理部長 コニカミノルタビジネスソリューションズ株 式会社(現 コニカミノルタジャパン株式会 社) 取締役経理業務統括部長 兼 経理部長 コニカミノルタ株式会社 経理部長 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		伊藤 秀行	昭和19年4月17日	昭和38年4月 平成14年7月 平成15年7月 平成15年7月 平成16年11月 平成23年1月 平成24年11月 平成29年11月	東京国税局 入局 雪谷税務署 税務署長 税理士登録 株式会社ビックカメラ 総務部担当部長 同社 常勤監査役 株式会社理論社 監査役 当社 常勤監査役 当社 監査役(現任)	(注)4	3,500	
監査役		小椋 英正	昭和29年1月21日	昭和52年4月 平成9年5月 平成12年1月 平成14年4月 平成15年5月 平成17年7月 平成21年9月 平成26年11月 平成27年2月 平成28年4月 平成28年4月 平成28年10月 平成28年12月 平成29年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 同行 ニュービジネス審査室長 同行 神谷町支店長 同行 札幌支店長 同行 ビジネスソリューション部長 みずほキャピタル株式会社 常務取締役 東京短資株式会社 執行役員営業審査部長 当社 監査役(現任) 東短ホールディングス株式会社 執行役員経営管理部長 東京短資株式会社 常務執行役員経営管理部長 兼 審査部長 株式会社エクソーラメディカル 社外取締役(現任) 東京短資株式会社 常務執行役員経営管理部長 兼 審査部長 兼 関連事業部長 アーク東短オルタナティブ株式会社 取締役 東京短資株式会社 常務執行役員経営管理部長 兼 審査部長(現任)	(注)5	500	
計								23,800

- (注) 1. 取締役 新井良亮及び山口香は、社外取締役であります。
2. 監査役 横山浩司、伊藤秀行及び小椋英正は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 横山浩司及び伊藤秀行の任期は、平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 小椋英正の任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は次の6名であります。

役職名	氏名
執行役員技術局長	遠 藤 寛
執行役員報道局長	鈴 木 達 郎
執行役員営業局長	羽 川 寛
執行役員制作局長	磯ヶ谷 好 章
執行役員次世代メディア局長	川 上 郁 夫
執行役員営業局業務推進部長	阿久井 香 織

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の1つであるとの認識に基づき、当社は監査役会設置会社として、取締役会による取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築しており、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、経営効率を最大化することにより、株主をはじめとするステークホルダーに最大限の利益を還元できる体制を構築することが、最も重要と考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の概要

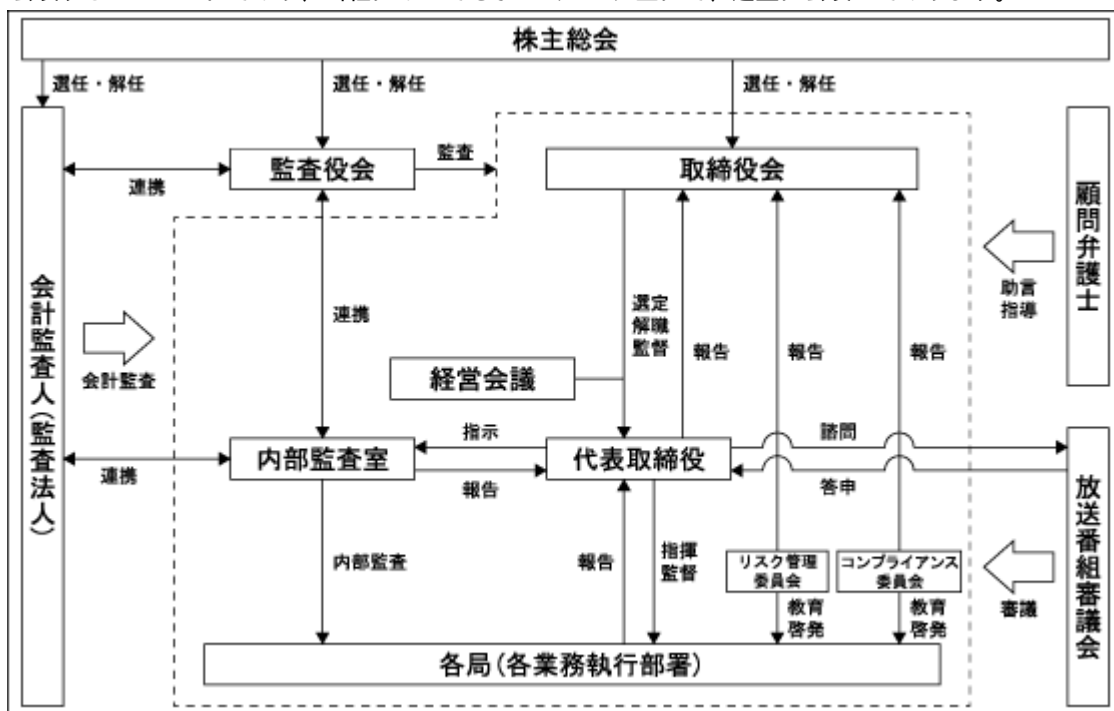
当社における企業統治の体制は、次のとおりであります。

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部署の担当取締役から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。原則として毎月2回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。経営会議の構成員である常勤取締役及び執行役員は、業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず経営会議に報告しております。

放送番組審議会は、放送法第6条及び第7条の規定により放送事業者に対して設置が義務付けられているものであり、当社における放送番組審議会は、各界の有識者等により構成され、取締役社長の諮問により、放送番組の適正を図るため必要な事項を審議するほか、当社に対して意見を述べるができることとなっております。また、当社は、放送番組審議会の答申及び意見に対しては、これを尊重して必要な措置を講ずる義務があります。なお、放送番組審議会における諮問及びこれに対する答申、意見の内容、講じた措置等をまとめた議事録を公表することとされており、当社においてもホームページ上にて、適正に公表しております。



ロ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」と総称する。）の整備として、基本方針を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

- a. 取締役及び使用人（以下「取締役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」を取締役等に周知徹底させる。
 - ・取締役社長がコンプライアンス委員長及び委員を指名し、社内に委員会事務局を設置する。公益通報の窓口を当社が委託する法律事務所に設置する。コンプライアンス委員会事務局は、取締役等に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、取締役等のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
 - ・「取締役会規程」に基づき、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
 - ・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規定に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
 - ・コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役等が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないものとする。
 - ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「文書管理規程」に定めるところによる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役社長がリスク管理担当役員を指名し、リスク管理の統括部門は経営戦略部とする。リスク管理担当役員及び経営戦略部は、「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - ・経営会議は、原則として月2回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決議事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うものとする。
 - ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、番組検討会・経営幹部会等の諸会議を開催し、その検討結果を経て経営会議及び取締役会で決議することとする。
 - ・予算制度に基づき月次業績を適時に把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
- e. 当社における業務の適正を確保するための体制
- ・「企業行動憲章」その他必要な規程類に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ・リスク管理統括部門は、当社のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ・コンプライアンス委員会事務局は、当社の取締役等に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。

- ・経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する。ITシステムの構築にあたっては、「システム管理規程」や適正な体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、最適化、改善を図る。
 - ・当社は、親会社との間で、上場企業としてお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら適切に業務を行い、企業グループとして社会的責任を全うするため、必要に応じて情報を共有する。
 - ・当社は少数株主保護のため、親会社等との取引等に際しては、当該取引等の必要性及び当該取引条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
 - ・取締役会は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
 - ・内部監査室は、内部統制監査を実施し、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各所管部門は、早急にその対策を講ずる。
- g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また「企業行動憲章」を取締役等に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努めている。
 - ・総務部を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応手法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
 - ・新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との関わりを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、「契約管理規程」に「反社会的勢力との関わりに関する調査・確認」の条項を設け、締結する契約書には行為規範条項を設け、反社会的勢力との関わりがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規定上反社会的勢力との関わりがないことの確認を義務化している。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助する使用人として適切な人員を選定する。
 - ・当該使用人に対する指示の実効性と取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。
- i. 取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役等は、法定事項のほか以下の事項を監査役に報告する。
 - (i) 当社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
 - () 内部監査室の活動概要
 - () 当社の内部統制に関する活動概要
 - () コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況
 - ・監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにするものとする。
 - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するものとする。

- ・監査役職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。
- ・監査役会は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査役会は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に対し、その説明を求めることができる。

八 内部統制システムの運用状況の概要

「内部統制システムの整備に関する基本方針」に沿った内部統制システムの整備及び運用状況は、次のとおりであります。

- 取締役及び使用人（以下「取締役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・方針に記載の項目については、既に基本的な制度等を整備済みであり、引き続き、適切な運用を行っている。
 - ・「公益通報者保護規程」に基づくコンプライアンス相談窓口については、社内に周知し、その活用が図られており、コンプライアンス委員会及び取締役会において、定期的にその内容を報告している。
 - ・個人情報保護については、「個人情報保護基本規程」に基づき、厳正な管理を行っている。
 - ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査役及び会計監査人とも連携を図り、第19期において13回の内部監査を実施した。
- 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・「取締役会規程」、「文書管理規程」等に基づき、取締役会、経営会議等の議事録・会議書類、個人情報及び機密情報等の適切な保存及び管理を行っている。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」に基づき、厳正な管理を行っている。
 - ・定期的にリスク管理委員会を開催し、組織変更に伴う変更やリスクの見直しについて随時検討し、より実効性のあるリスク管理体制の構築・強化に努めている。
- 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」「文書管理規程」等に基づき、第19期において、取締役会（定時12回、臨時4回）、経営会議（定時22回、臨時18回）等を開催した。
 - ・月次業績について、取締役会及び経営会議において適時に報告している。
- 業務の適正を確保するための体制
 - ・コンプライアンス担当部門及び関係部門は、法令研修（マイナンバー制度等）、インサイダー研修等を開催している。また、親会社のコンプライアンス担当部門及び関係部門が、グループ全体を対象として開催する法令研修等にも参加している。
 - ・経営の効率化と適正な財務報告を確保するため、より効率的なシステム導入とIT統制の強化を図っている。
 - ・親会社との間で、企業グループとしての社会的責任を全うするため、経営の独立性を確保しながら情報共有を図っている。
 - ・少数株主保護のため、親会社等との取引等については、取締役会等において取引の内容等の検討及び確認を十分に実施している。
- 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告に係る内部統制の評価については毎期の決算時に行っており、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図っている。
- 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・社内研修等を通じて反社会的勢力排除に向けて周知徹底を行っている。
 - ・「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、関係機関とも連携し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化を図っている。
 - ・取引先についても、「契約管理規程」に基づきチェックを行い、反社会的勢力とは取引を行わないこととしている。
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室から1名を監査役補助使用人として選定している。

- i. 取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は取締役会等に出席するとともに、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けている。
 - ・ 監査役は代表取締役、非業務執行取締役、会計監査人等と定期的な会議等を持ち、より広範な情報共有を図っている。

二 リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、全社横断的なリスク管理委員会を中心に推進しており、市場、情報セキュリティ、環境、労務、放送番組の内容・質・安全対策等事業を取り巻く様々なリスクに対する的確な管理を実践することを目的として「リスク管理規程」を定めております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を配置しております。会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施しております。監査結果につきましては代表取締役への報告を行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。

監査役監査につきましては、毎月開催される取締役会に社外監査役を含め全員が参加しております。更に、常勤監査役が経営会議等の重要会議に参加することにより、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境が整備されております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う等連携して、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役新井良亮及び山口香は、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を頂くため、選任しております。

社外監査役横山浩司は、財務・会計及び経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。社外監査役伊藤秀行は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役小椋英正は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。各氏の経歴等から当社の監査に有用な意見を頂くため、選任しております。

社外取締役新井良亮は、(株)ルミネの取締役会長及び(株)埼玉りそな銀行の社外取締役を兼務しておりますが、これらの兼職先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役山口香は、国立大学法人筑波大学体育系准教授、コナミホールディングス(株)の社外取締役、東京都教育委員会委員、公益財団法人日本オリンピック委員会理事、公益財団法人全日本柔道連盟監事、公益財団法人日本サッカー協会理事及び公益財団法人バレーボール協会理事を兼務しておりますが、これら兼職先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役横山浩司は、当社からの独立性を有しており、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役伊藤秀行は、当社の親会社である(株)ビックカメラの出身であります。同社と当社との間には広告出稿等の取引がありますが、社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役小椋英正は、東京短資(株)の常務執行役員経営管理部長兼審査部長及び(株)エクソーラメディカル社外取締役を兼務しておりますが、これら兼職先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針としてコーポレート・ガバナンスガイドラインを制定し、当該基準に従って判断しております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128,550	128,550				7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600				1
社外役員	28,200	28,200				4

(注) 期末日現在の取締役は9名(うち2名は社外取締役)、監査役は3名(うち2名は社外監査役)であります。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会が決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 104,750千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当該監査法人の会計監査を受けております。平成29年8月期において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 末村 あおぎ

指定有限責任社員・業務執行社員 山本 道之

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士1名、その他7名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等については、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を参考としてその妥当性を検討するとともに、社外取締役・社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、支配株主以外の株主の利益を阻害しないことに留意しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の事業規模及び監査法人から提示された監査計画（監査範囲・所要日数・要員数等）を総合的に勘案し、適正な監査を遂行するうえで必要な金額を双方協議のうえで決定しております。

また、監査報酬の決定にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,893,550	8,031,328
売掛金	1,838,346	1,990,925
番組勘定	127,798	67,783
貯蔵品	252	544
前払費用	37,589	40,388
繰延税金資産	95,407	114,935
その他	781	6,870
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	8,993,626	10,252,676
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,414,076	2,467,185
構築物（純額）	2,268	1,903
機械及び装置（純額）	205,251	168,815
工具、器具及び備品（純額）	101,763	88,292
土地	4,034,756	4,034,756
リース資産（純額）	8,091	251
有形固定資産合計	1 6,766,208	1 6,761,205
無形固定資産		
商標権	2,493	2,364
ソフトウェア	4,477	6,421
その他	2,431	6,081
無形固定資産合計	9,402	14,867
投資その他の資産		
投資有価証券	104,750	104,750
繰延税金資産	15,283	17,001
差入保証金	34,058	34,058
その他	57,149	71,072
投資その他の資産合計	211,240	226,882
固定資産合計	6,986,852	7,002,954
資産合計	15,980,479	17,255,631

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,440	412,056
リース債務	10,078	232
未払金	425,086	490,555
未払費用	210,711	255,398
未払法人税等	487,847	427,013
未払消費税等	98,730	57,099
前受金	16,363	28,485
預り金	27,262	23,225
流動負債合計	1,640,521	1,694,066
固定負債		
リース債務	269	36
退職給付引当金	42,381	50,806
その他	16,436	14,509
固定負債合計	59,087	65,352
負債合計	1,699,608	1,759,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,183,198	4,183,198
資本剰余金		
資本準備金	3,516,989	3,516,989
資本剰余金合計	3,516,989	3,516,989
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,580,778	7,796,163
利益剰余金合計	6,580,778	7,796,163
自己株式	96	139
株主資本合計	14,280,870	15,496,211
純資産合計	14,280,870	15,496,211
負債純資産合計	15,980,479	17,255,631

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
売上高	10,212,123	11,569,138
売上原価	4,628,466	5,327,572
売上総利益	5,583,657	6,241,565
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	1,282,107	1,459,145
広告宣伝費	1,002,336	1,330,336
役員報酬	156,600	160,350
給料及び手当	351,999	342,628
退職給付費用	2,072	4,364
減価償却費	37,324	28,916
その他	642,509	688,014
販売費及び一般管理費合計	3,474,949	4,013,754
営業利益	2,108,708	2,227,811
営業外収益		
受取利息	751	70
受取配当金	2,075	2,075
保険解約返戻金	25,933	-
その他	1,456	2,953
営業外収益合計	30,215	5,098
営業外費用		
支払利息	770	741
その他	886	170
営業外費用合計	1,656	912
経常利益	2,137,267	2,231,997
特別利益		
受取補償金	23,940	-
特別利益合計	23,940	-
税引前当期純利益	2,161,207	2,231,997
法人税、住民税及び事業税	697,289	735,212
法人税等調整額	3,307	21,245
法人税等合計	700,597	713,966
当期純利益	1,460,610	1,518,031

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)		当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	527,066	11.3	528,267	10.0
労務費		319,248	6.8	351,410	6.7
経費		3,818,735	81.9	4,387,880	83.3
当期総製造費用		4,665,050	100.0	5,267,558	100.0
期首番組勘定残高		91,213		127,798	
合計		4,756,264		5,395,356	
期末番組勘定残高		127,798		67,783	
売上原価		4,628,466		5,327,572	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)		当事業年度(千円)	
番組制作費	2,333,049	番組制作費	2,871,985
業務委託費	539,025	業務委託費	566,168
衛星利用料	407,502	衛星利用料	407,502
著作権料	150,419	著作権料	169,394
減価償却費	221,495	減価償却費	192,097

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	4,183,198	3,516,989	5,387,209	96	13,087,301	13,087,301
当期変動額						
剰余金の配当			267,041		267,041	267,041
当期純利益			1,460,610		1,460,610	1,460,610
当期変動額合計	-	-	1,193,569	-	1,193,569	1,193,569
当期末残高	4,183,198	3,516,989	6,580,778	96	14,280,870	14,280,870

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	4,183,198	3,516,989	6,580,778	96	14,280,870	14,280,870
当期変動額						
剰余金の配当			302,646		302,646	302,646
当期純利益			1,518,031		1,518,031	1,518,031
自己株式の取得				43	43	43
当期変動額合計	-	-	1,215,385	43	1,215,341	1,215,341
当期末残高	4,183,198	3,516,989	7,796,163	139	15,496,211	15,496,211

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,161,207	2,231,997
減価償却費	258,820	221,013
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,306	8,425
受取利息及び受取配当金	2,826	2,145
支払利息	770	741
受取補償金	23,940	-
売上債権の増減額(は増加)	339,028	152,578
たな卸資産の増減額(は増加)	36,742	59,722
仕入債務の増減額(は減少)	136,408	47,616
未払金の増減額(は減少)	150,091	78,087
未払費用の増減額(は減少)	17,437	44,722
その他	23,187	16,546
小計	2,346,691	2,364,881
利息及び配当金の受取額	2,857	2,145
利息の支払額	830	777
法人税等の支払額	736,359	823,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,612,359	1,542,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	565,739	73,726
無形固定資産の取得による支出	11,770	4,314
短期貸付金の回収による収入	25,000	-
その他	13,875	13,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	566,385	91,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	43
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17,621	10,078
配当金の支払額	266,799	302,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	284,421	312,646
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	761,552	1,137,777
現金及び現金同等物の期首残高	6,131,997	6,893,550
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,893,550	1 8,031,328

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
減価償却累計額	844,090千円	968,692千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,802,832			17,802,832

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	94			94

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	267,041	15.00	平成27年8月31日	平成27年11月26日

(注)1株当たり配当額15円00銭には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当金1円50銭が含まれております。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	302,646	17.00	平成28年8月31日	平成28年11月17日

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,802,832			17,802,832

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	94	40		134

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月16日 定時株主総会	普通株式	302,646	17.00	平成28年8月31日	平成28年11月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	320,448	18.00	平成29年8月31日	平成29年11月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金	6,893,550千円	8,031,328千円
現金及び現金同等物	6,893,550千円	8,031,328千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるBSデジタルハイビジョン放送設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

必要資金は通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握をすることによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,893,550	6,893,550	
(2) 売掛金	1,838,346	1,838,346	
資産計	8,731,897	8,731,897	

当事業年度(平成29年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,031,328	8,031,328	
(2) 売掛金	1,990,925	1,990,925	
資産計	10,022,253	10,022,253	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年8月31日	平成29年8月31日
非上場株式	104,750	104,750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,893,550			
売掛金	1,838,346			
合計	8,731,897			

当事業年度(平成29年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,031,328			
売掛金	1,990,925			
合計	10,022,253			

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	41,074	42,381
退職給付費用	5,978	8,425
退職給付の支払額	4,672	
退職給付引当金の期末残高	42,381	50,806

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	42,381	50,806
貸借対照表に計上された負債の金額	42,381	50,806
退職給付引当金	42,381	50,806
貸借対照表に計上された負債の金額	42,381	50,806

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 5,978千円 当事業年度 8,425千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産		
番組勘定	14,327千円	20,720千円
未払事業税	33,305千円	23,020千円
未払費用	46,660千円	56,911千円
退職給付引当金	12,977千円	15,556千円
その他	5,453千円	15,727千円
繰延税金資産小計	112,724千円	131,936千円
評価性引当額	2,034千円	千円
繰延税金資産合計	110,690千円	131,936千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	2,724,928	BSデジタル放送事業
ジュピターショッピングチャンネル(株)	1,650,600	BSデジタル放送事業

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	2,972,646	B S デジタル放送事業
ジュピターショップチャンネル(株)	1,937,880	B S デジタル放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ビックカメラ	東京都豊島区	23,237	家電製品 等の販売	被所有 直接 62.58	役員の兼任 放送時間枠の販 売	放送収入他	277,475	売掛金	23,166

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ビックカメラ	東京都豊島区	23,237	家電製品 等の販売	被所有 直接 61.41	役員の兼任 放送時間枠の販 売	放送収入他	206,520	売掛金	11,728

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

(2) 役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の主要株主が 議決権の過半数を所 有している会社の子 会社	㈱理論社	東京都 中央区	10	出版業		資金貸付契約の 締結	資金の回収 利息の受取	25,000 131		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内として
おります。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ビックカメラ(東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	802円17銭	870円44銭
1株当たり当期純利益金額	82円04銭	85円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益(千円)	1,460,610	1,518,031
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,460,610	1,518,031
普通株式の期中平均株式数(株)	17,802,738	17,802,722

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,748,895	136,588		2,885,483	418,298	83,479	2,467,185
構築物	8,911			8,911	7,007	365	1,903
機械及び装置	407,820	46,738		454,558	285,742	83,174	168,815
工具、器具及び備品	317,339	29,180	1,408	345,112	256,819	42,651	88,292
土地	4,034,756			4,034,756			4,034,756
リース資産	92,575		91,500	1,075	824	7,840	251
建設仮勘定		2,070	2,070				
有形固定資産計	7,610,299	214,576	94,978	7,729,897	968,692	217,510	6,761,205
無形固定資産							
商標権				5,231	2,867	418	2,364
ソフトウェア				28,722	22,300	3,085	6,421
その他				6,081			6,081
無形固定資産計				40,036	25,168	3,503	14,867

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	空調設備増設改修工事一式	131,570千円
機械及び装置	マスター送出システムVTR設備増設	16,900千円
	マスター送出システム改修工事一式	16,300千円

2. 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、上記1.に係るものであります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100	100		100	100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	478
預金	
普通預金	8,019,470
郵便貯金	10,766
別段預金	612
計	8,030,849
合計	8,031,328

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通	897,380
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	232,862
ジュピターショップチャンネル(株)	191,937
(株)電通九州	156,497
(株)アサツーディ・ケイ	78,143
その他	434,102
合計	1,990,925

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期末回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,838,346	12,499,141	12,346,563	1,990,925	86.1	55.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

番組勘定

区分	金額(千円)
未放送番組	26,912
その他	40,871
合計	67,783

貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	270
その他	274
合計	544

繰延税金資産

繰延税金資産は、131,936千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)電通	46,187
(株)アニプレックス	35,667
(株)テレビ東京制作	32,805
(株)毎日映画社	28,283
(有)インダストリアル・ピクチャーズ	21,126
その他	247,987
合計	412,056

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,640,244	5,408,094	8,342,684	11,569,138
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	604,571	1,190,330	1,752,166	2,231,997
四半期(当期)純利益金額 (千円)	416,172	813,396	1,196,327	1,518,031
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.38	45.69	67.20	85.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.38	22.31	21.51	18.07

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数(注)1.	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人(注)2. 取次所 買取手数料	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.bs11.jp/
株主に対する特典	当社は次のとおり、株主優待制度及び長期保有株主優待制度を導入しております。 (1) 株主優待制度 毎年2月末日及び8月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主を対象に、ビックカメラグループ全店(インターネットサイトを除く)でご利用いただける「ビックカメラ商品券」(1,000円券)を贈呈いたします。 贈呈時期 2月末日現在の株主...5月贈呈 8月31日現在の株主...11月贈呈 (2) 長期保有株主優待制度 基準日(毎年8月末日、2月末日)の当社株主名簿に連続3回以上同一株主番号で記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を継続して保有されている株主を対象として、毎年8月末日の株主に対し、「ビックカメラ商品券」(1,000円券)を追加贈呈いたします。 なお、取扱証券会社を変更された場合、全株式を売却後に再度購入された場合、全株式を貸株制度で利用された場合、相続等により株主番号が変更になった場合は、変更が生じた時点から新たに当社株式を保有しているものいたします。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社の株主名簿管理人は、次のとおりであります。

東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

3. 放送法に関連して、当社定款には次の規定があります。

定款第9条

当社は、次の各号に掲げる者（以下、「外国人等」という。）のうち第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 外国政府またはその代表者
- (3) 外国の法人または団体
- (4) 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年11月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年11月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年1月13日関東財務局長に提出

第19期第2四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年4月13日関東財務局長に提出

第19期第3四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

平成28年11月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年11月14日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 末村 あおぎ
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 道之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本BS放送株式会社の平成29年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本BS放送株式会社が平成29年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。